

プラスチックごみの分別収集及び再商品化に係る  
サウンディング型市場調査実施要領

令和6年1月

八千代市経済環境部クリーン推進課

## 1 調査の目的

近年、脱炭素社会の実現、海洋プラスチックごみ問題への対応が、世界的な喫緊の課題となっており、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、「プラ法」という。）」が施行され、プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっています。

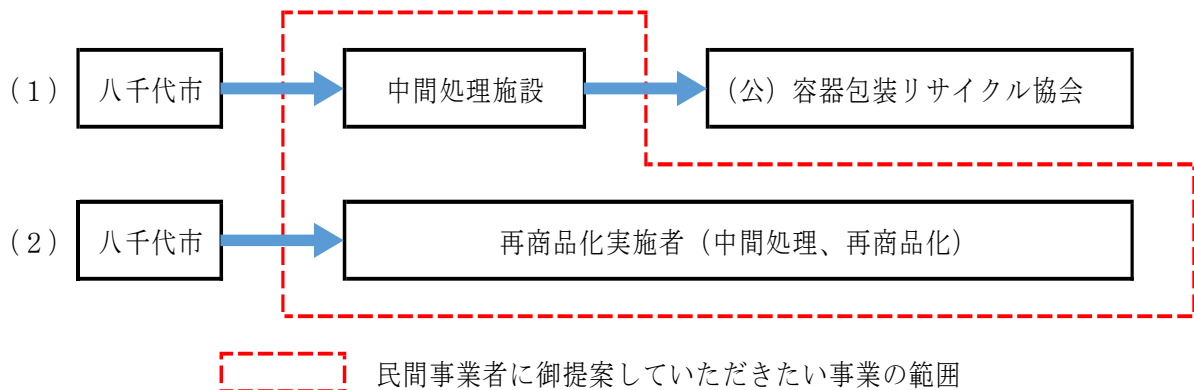
本市では現在、ペットボトルを除く家庭から排出されるプラスチック製容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物（以下、「プラスチックごみ」という。）は、他の可燃ごみと併せて焼却処理をしています。これを少しでも資源化することで、ごみの減量やリサイクル率の向上、温室効果ガスの排出量の削減等を図りたいと考えており、プラスチックごみのリサイクルに向けた事業手法の検討を進めています。

そこで、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集及び再商品化に向けた事業手法や事業スケジュール等について、民間事業者の御提案や御意見を伺い、幅広い視点から事業を検討するため、サウンディング型市場調査を実施いたします。

## 2 事業の概要

プラスチックごみの再商品化工程として、以下の2つの手法を想定しています。

- (1) 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託（プラ法第32条）
- (2) 主務大臣の認定を受け再商品化計画に基づき再商品化（プラ法第33条）



## 3 調査の内容

### (1) 前提条件

#### ①分別収集見込量

約2,000t

(内訳) プラスチック製容器包装廃棄物 約1,600t

プラスチック使用製品廃棄物 約400t

#### ②施設所有状況

本市では中間処理施設及び一時保管施設はありません。

## (2) 調査項目

プラスチックごみに係る次の項目について御提案下さい。

- ①受け入れ可能な基準
- ②受入可能量
- ③受入条件（荷姿、搬入条件、搬入方法等）
- ④受入開始時期
- ⑤受入場所
- ⑥中間処理又は再商品化の工程及び手法
- ⑦中間処理又は再商品化に要する費用（1トンあたり税抜き金額）
- ⑧処理工程における環境負荷軽減の効果
- ⑨事業化の条件

※その他項目についても自由に御提案下さい。

## 4 調査のスケジュール

(1) 実施要領の公表	令和6年1月15日（月）
(2) 質問の送付期限	令和6年1月26日（金）
(3) 質問への回答の公表	令和6年2月1日（木）
(4) 調査参加申込期限	令和6年2月13日（火）
(5) 提案書の提出期限	令和6年2月13日（火）
(6) 調査（個別対話）の実施	令和6年2月19日（月）から2月27日（火）
(7) 調査結果の公表	令和6年3月下旬頃

※（6）調査（個別対話）の実施については、2月23日（金）～2月25日（日）を除く。

## 5 調査の対象者

分別収集されたプラスチックごみを中間処理又は再商品化する事業を実施している若しくは計画している法人や法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、八千代市競争入札参加資格者指名停止措置要領第2条に基づき指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は（八千代市暴力団排除条例に該当する者
- (5) 市税等を滞納している者
- (6) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

## 6 調査の流れ

### (1) 質問の受付・回答

#### ①提出書類

様式1「サウンディング型市場調査質問書」又は任意の様式

#### ②提出期間

令和6年1月15日（月）から同年1月26日（金）まで

#### ③提出先

「8 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

#### ④回答

令和6年2月1日（木）に八千代市ホームページにて公表します。

### (2) 調査の参加申し込み

#### ①申込書類

様式2「サウンディング型市場調査参加申込書」

#### ②提出期間

令和6年1月15日（月）から同年2月13日（火）まで

#### ③提出先

「8 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

### (3) 調査実施日時及び場所の連絡

調査への参加申し込みのあった法人等の御担当者に連絡し、実施日時及び場所の調整をいたします。

### (4) 提案書の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を以下のとおり御提出ください。

#### ①提出書類

様式3「サウンディング型市場調査提案書」及び、必要に応じて補足資料を添付してください。

#### ②提出期間

令和6年2月2日（金）から同年2月13日（火）まで

#### ③提出先

「8 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

### (5) 調査（個別対話）の実施

#### ①実施期間

令和6年2月19日（月）から同年2月27日（火）の間を予定

②所要時間

個別に1時間程度

③場所

八千代市役所内会議室

④その他

※調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(6) 調査結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

## 7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等における応募条件や評価の対象とはなりません。また、本調査でいただいた意見や提案の内容について、事業化を保証するものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話や文書照会等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

## 8 問い合わせ先

八千代市経済環境部クリーン推進課

ごみ減量推進班 関口・高橋・中山

住所：〒276-8501

千葉県八千代市大和田新田312-5

電話：047-421-6768（直通）

Email：kurin2@city.yachiyo.lg.jp